生活道路舗装補修要望書作成に関する手引き

栃 木 市

生活道路舗装補修に関する要望について

１．はじめに

これまで、市に提出していただいている生活道路の舗装補修に関する要望書の様式は定められておらず、添付書類についても様々でした。

平成２９年４月から新規に生活道路舗装補修事業を進めることになり、生活道路の舗装補修に関する要望書の様式を統一するため、本手引きを作成しました。

本要望につきましては、原則市道のみとさせていただきます。なお、ご要望いただいた路線につきましては、順次予算の範囲内で工事を実施してまいりますが、未舗装道路や通学路を優先的に行ってまいりますので、要望書の提出から工事着手までお時間をいただく場合もございますので、ご理解とご協力をお願いします。

２．概　要

○生活道路の舗装補修に関する要望は、市役所本庁道路河川維持課へご相談ください。

○要望者（代表者）は、原則的に自治会長となります。

○要望書の提出先は、市役所本庁道路河川維持課になります。

○要望に関する提出書類は以下のとおりとなります。

①　生活道路舗装補修に関する要望書　・・・・・・・・・・・・・・　様式　１

②　要望内容　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　様式　２

③　位置図（Ａ４サイズ・１／１０，０００程度）

※位置図につきましては、道路河川維持課でも作成いたします。

④　現況写真

３．要望書の作成

記入例を参考に作成してください。

４．その他、道路の陥没や、側溝の破損など緊急を要する場合

市では職員による道路や河川のパトロールなどにより危険個所の早期発見と迅速な対応に努めておりますが、市民の皆様からの情報についても速やかに対応できるようにいたしますので、下記までご連絡ください。

道路河川維持課　　道路河川維持第１係　　℡２１－２４０８

　　道路河川維持第２係　　℡２１－２７７３

５．要望書に関する相談、お問合せについては下記までご連絡ください。

道路河川維持課　　道路河川維持第１係　　℡２１－２４０８

　　道路河川維持第２係　　℡２１－２７７３